平成２２年７月１３日

自動車検査法人
National Agency of Vehicle Inspection

近畿検査部管内における不正改造車排除強化月間中の街頭検査実施結果について

国土交通省では、毎年６月の１ヶ月間を「不正改造車排除強化月間」として、不正改造車の排除に向けて全国的に展開しております。

自動車検査独立行政法人（略称：自動車検査法人）は、国土交通省の要請に応じ、街頭検査に自動車検査官を派遣するなどして、この取組みに積極的に協力しております。

検査法人近畿検査部管内においては、不正改造車排除強化月間中に国土交通省近畿運輸局及び警察当局と連携し、下記のとおり一般道路等で街頭検査を実施しました。

なお、不正改造車等の道路運送車両の保安基準に適合していない車両については、道路運送車両法第 54 条及び同法第 54 条の 2 に基づき国土交通省が整備命令を発令することにより、不良箇所等の確実な改善を指示し、改善状況の確認が行われております。

◎強化月間中の街頭検査実施結果（国土交通省と合同実施分）

１．実施回数　　８２回（うち深夜等　１回）

２．延べ出動員数　　６１３名
　　うち　自動車検査法人近畿検査部　　２０７名
　　国土交通省近畿運輸局　　２０３名

３．検査車両数　　２，５９１台

４．整備命令車両数　　７５台
　　うち　不正改造車　　６４台
　　整備不良車　　２０台　（重複有）

５．主な不正改造箇所
　　窓ガラスの着色フィルム貼付　　３１台
　　マフラー改造　　１６台
　　タイヤの突出　　１４台
　　灯火装置の色　　１０台　　等

私たちは、人と地球にやさしい車社会の実現をめざします

（不正改造車排除強化月間中の街頭検査風景）

問い合わせ先
〒１６０－０００３　東京都新宿区本塩町８－２
住友生命四谷ビル
自動車検査法人本部　　企画部企画課
電話　　０３－５３６３－３４４１　（代表）
ＦＡＸ　　０３－５３６３－３３４７

私たちは、人と地球にやさしい車社会の実現をめざします